



# 第4次大阪府障がい者計画（後期計画）

～人が人間（ひと）として支えあいともに生きる自立支援社会づくり～

平成30(2018)年3月  
大 阪 府

## V 生活場面「楽しむ」

### 1. めざすべき姿と現状の評価・課題

#### ＜めざすべき姿＞

障がい者がより質の高い生活を楽しみ生き生きと活動している

#### ＜現状の評価と課題＞

障がいのある人もない人も、生きがいやゆとりを持ち、生き生きとした生活を送るためには、余暇活動など「楽しむ」ことが必要です。特に今後は、障がい者を取り巻く社会的障壁を無くし、障がいのある人も、障がいのない人と同じようにどこででも楽しめる環境整備が求められ、生活上不可欠な医療・福祉サービスのみならず、生活の質（QOL）の向上についても考えることが大切です。そのためには、障がい者が、旅行などのレクリエーション活動を楽しみ、さまざまな趣味や豊かな感性を生かせる場を持つなど、潤いのある生活を送ることができるようしていくことが必要です。

とりわけ、スポーツや芸術・文化の分野での障がい者の活躍は、障がいのある人にもない人にも、より幅広いさまざまな分野で活躍できる無限の可能性があることを改めて認識させてくれました。2020年東京オリンピック・パラリンピック競技大会を契機として、「する」「みる」「ささえる」という観点から障がい者スポーツの促進を図っていくことが必要です。併せて、よりハイレベルな舞台や、市場への挑戦なども目標としながら、障がい者の文化芸術活動の促進を図っていくことが必要です。

さらに、障がいのある人の活動を支援するボランティア等を充足し、障がいの有無に関わらずさまざまな活動をともに行えるよう支援することも重要です。

#### 【今後の主な課題】

- 障がい者の余暇活動や社会参加の充実・拡大
- スポーツ活動、芸術・文化活動の活性化

### 2. 個別分野ごとの施策の方向性

#### (1) 余暇活動や社会参加に取り組む

- ① 余暇活動の充実と活動内容の拡大
- 障がいのある人が、旅行、観光、娯楽など、充実したレクリエーション活動を楽しむ環境を整備するため、障がい理解を促進し、さまざまな場面における合理的配慮の提

供を広く呼び掛けるとともに、移動支援の充実や交通機関の円滑な利用、身体障がい者補助犬の普及促進等、移動手段の確保に努めます。

- 障がいのある児童生徒が、休日や放課後、長期休暇を充実して過ごすことができ、保護者も安心できる居場所の確保を図るため、放課後等デイサービスや日中一時支援事業の活用、障がい児の移動支援事業の促進を市町村に働きかけます。また、保育所や放課後児童クラブにおいて障がい児の受け入れが進むよう市町村の取組みを支援します。
- 情報の受け手としてだけではなく発信者として、ICTを活用した情報発信・交流ツールとなるパソコン利用を促進します。

#### ②障がいのある人と障がいのない人の交流、主体的な社会参加

- 障がいのある当事者同士の交流や仲間づくり、そのような機会の情報発信を通じて、スポーツや文化・レクリエーション活動の機会を拡大します。
- 障がいのある人と障がいのない人が、スポーツを通じて交流し、ともに楽しむことなどにより障がい者理解を促進します。

#### ③ボランティア活動の活性化

- 多くの府民がボランティア活動に積極的に参加することを通じて、レクリエーション活動に対する支援の充実を図ります。
- ボランティアの活動場所の確保や環境整備、情報の提供などを通じて、ボランティア活動が地域に定着できる取組みを行います。

### (2) スポーツ活動に取り組む

- 市町村との役割分担を踏まえ、府は広域的・専門的な立場から、府立障がい者交流促進センター（ファインプラザ大阪）や府立稻スポーツセンターを運営し、今後の障がい者スポーツを牽引していく選手の養成や、障がい者スポーツの支援や振興を担う人材の養成・派遣を行うなど、競技力の向上と裾野拡大を図ります。併せて、障がい者スポーツ関係団体や関係機関などと連携し、身近な地域における取組みを支援していきます。

#### 【数値目標（平成32年度）】

- 中級障がい者スポーツ指導員登録者数：300人

- 障がい者のスポーツ参加や競技スポーツとしての障がい者スポーツ促進のため、大阪府障がい者スポーツ大会を開催するほか、全国障がい者スポーツ大会への選手団派遣を

行います。また、これらの大会に向けた強化練習等を支援します。

- 府立支援学校のほか、市町村、障がい者スポーツに関わるさまざまなスポーツ団体や地域の障がい福祉サービス事業所等との連携や、これらへの支援を行うことにより、「いつでも」「どこでも」「気軽に」障がい者スポーツを「する」「みる」ことのできる環境づくりを進めます。
- 企業やトップアスリート等と連携した障がい者スポーツの普及啓発や、より多くの府民が障がい者スポーツを「ささえる」仕組みづくりを進めます。
- 府内のスポーツ施設において障がい者の利用が進むよう設置者の理解を深める広報・啓発に努めます。

### (3) 芸術・文化活動に取り組む

- 舞台芸術で活躍する障がい者の育成や、創造性豊かな絵画等の作品について「現代アートとしての評価」や「市場へのチャレンジ」につなげる等、幅広く障がい者の文化芸術活動を支援します。

### 3. 具体的な取組みと目標

具体的な取組み	目標
(1)余暇活動や社会参加に取り組む ①余暇活動の充実と活動内容の拡大 ○日中一時支援事業の充実(地域生活支援課) 障がい者等の日中における活動の場を確保し、障がい者等の家族の就労支援及び障がい者等を日常的に介護している家族の一時的な休息を図るため、既存の施設を効率的・効果的に活用し、積極的に事業実施できるよう、市町村とともに取り組みます。	
○保育所・放課後児童クラブの運営の充実(子育て支援課) 保育所や放課後児童クラブにおいて障がい児の受け入れがより進むよう市町村の取組みを支援します。 放課後児童クラブについては、補助制度を活用し、支援学校小学部児童を含む障がい児の利用を促進します。	
○長期休業期間等の活動の充実と施設開放の推進(地域教育振興課、支援教育課、地域生活支援課) 支援学校において、児童生徒の豊かな人間性を育むため、夏季休業をはじめとする長期休業期間等における課外活動の充実に努めます。 また、夏季休業をはじめとする長期休業期間等における取組みを地域やボランティアの支援を得ながら進めます。 さらに、放課後等デイサービスや日中一時支援事業、移動支援事業等の活用を図れるよう市町村とともに取り組みます。	
○大阪府ITステーションを拠点とした取組み(自立支援課) 市町村等が実施する初級クラスまでの基礎的なIT講習会について、必要に応じて、大阪府が養成したITサポートーを派遣し、市町村での開催を支援します。さらに、移動が困難で、かつ最新の支援機器を利用することにより、意思疎通が可能となる重度の障がい児者に対して、ITサポートーを派遣し、IT機器利用を促進することにより、意思疎通と就労準備性の向上を支援します。	
(1)余暇活動や社会参加に取り組む ②障がいのある人との交流、主体的な社会参加 ○スポーツ・レクリエーション、芸術・文化活動の促進(自立支援課) 障がい者理解の促進を図る観点から、以下の取組みを進めます。 ・国際障害者交流センター(ピッグ・アイ)と連携した幅広い障がい者の文化芸術活動の支援、大阪府障がい者スポーツ大会の開催・全国障がい者スポーツ大会への選手団の派遣等 ・障がい者スポーツの支援や振興を担う人材の養成や派遣のほか、府立支援学校や、市町村、障がい者スポーツに関わるさまざまなスポーツ団体や地域の障がい福祉サービス事業所等との連携等 ・府立障がい者交流促進センター・府立稻スポーツセンターの運営等 ・企業やトップアスリート等と連携した障がい者スポーツの普及啓発のほか、より多くの府民が障がい者スポーツを「ささえ」仕組みづくり ・府内のスポーツ施設において障がい者の利用が進むよう設置者の理解を深める広報・啓発	
(1)余暇活動や社会参加に取り組む ③ボランティア活動を活性化する ○ボランティア活動の振興(男女参画・府民協働課) ボランティア活動に、多くの府民の参加や支援が得られる環境を整えるため、ボランティア情報の提供やボランティアコーディネーターの養成等を支援し、府民だれもが気軽にボランティア活動に参加できる条件づくりを進めます。 大阪府社会福祉協議会が設置する大阪府ボランティア・市民活動センターが実施する事業への支援やボランティア情報の提供を通じて、ボランティア活動を行う府民の増加を図ります。	
○福祉農園等の活用とボランティア、ボランティアリーダーの支援(農政室推進課) 障がい者施設の花壇作りや、畑づくりを支援するため、農産園芸福祉に取り組む障がい者施設等の関係者の相談・要請に対応し、技術的なアドバイス・支援及びボランティアリーダー、ボランティアに対する技術的アドバイスを行います。 また、障がい者施設での花苗づくりを支援し、園内花壇植栽用の花苗として使用するなど施設と連携した花づくり活動を進めます。	目標値 花壇づくりなどの講習会の実施 年3回程度

<b>(2)スポーツ活動に取り組む</b>	
○大阪府立障がい者交流促進センターの運営(自立支援課) 大阪府における障がい者スポーツ(特に競技スポーツ)の広域的中核拠点として、府立支援学校や、障がい者スポーツに関わるさまざまなスポーツ団体や地域の障がい福祉サービス事業所等との連携・支援のほか、広域的な大会の開催・支援など、競技性の向上に資するプログラムを実施します。	
○大阪府立稻スポーツセンターの運営等(自立支援課) 障がい者の社会参加の促進を図るため、障がい者のスポーツ及び文化・レクリエーション活動を支援します。加えて、府立施設として求められる施設機能のあり方等を検討し、平成31年度末までに結論を得ます。	
○障がい者スポーツ指導者の養成事業等(自立支援課) 障がい者スポーツの支援や振興を図るために、中級障がい者スポーツ指導員などの人材を養成し、府立支援学校や障がい者スポーツに関わるさまざまなスポーツ団体などへ派遣します。また、障がい者が地域でスポーツ活動により多く取り組めるよう、身近な地域における活動機会や場所の情報提供の充実に努めます。	目標値(平成32年度) 中級障がい者スポーツ指導員登録者数:300人
○大阪府障がい者スポーツ大会の開催・全国障がい者スポーツ大会への選手団の派遣等(自立支援課) 障がい者スポーツの競技性や障がい者一人ひとりの競技力の向上と裾野拡大を図るために、競技スポーツの祭典である大阪府障がい者スポーツ大会を開催するほか、大阪府障がい者スポーツ大会の成績優秀者等について、強化練習等の支援を行うとともに、全国障がい者スポーツ大会に大阪府選手団として派遣します。 また、上記大会以外の各種競技会との連携や参加者支援等を行います。	目標値(平成32年度) 大阪府障がい者スポーツ大会参加者 1,000人以上
○スポーツに親しむ機会の提供(自立支援課) 大阪府障がい者スポーツ大会など障がい者スポーツのPRを大阪府障がい者スポーツ応援団長を活用して行うほか、これら大会等の観戦やパラリンピアン等のトップ障がい者アスリートの招聘等、スポーツに親しむ機会の提供に努めます。	
<b>(3)芸術・文化活動に取り組む</b>	
○芸術・文化活動への支援と自己実現機会の提供(自立支援課) 国の障がい者文化芸術の拠点施設である国際障害者交流センター(ビッグ・アイ)と連携し、舞台芸術で活躍する障がい者の育成等を行うほか、障がい者の創造性豊かな絵画等の作品について、「現代アートとしての評価」や「市場へのチャレンジ」につなげる等、幅広く障がい者の文化芸術活動を支援します。	